

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（638））

2. 日時：平成30年2月1日 16時38分～17時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階企画課横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、大塚安全審査官、田尻安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他3名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）」について、これまで設計飛来物等が使用済燃料乾式貯蔵建屋上部の開口部を貫通するおそれがあることを考慮し、設計飛来物の衝撃荷重等に対して、使用済燃料乾式貯蔵容器の構造健全性を維持し安全機能を損なわない設計とする方針としていたが、開口部を補強し設計飛来物等を建屋内に侵入させない設計に変更を検討している旨の説明があった。また、原子炉建屋等の貫通及び裏面剥離の想定箇所調査の途中経過の報告があった。

（2）原子力規制庁から、引き続き、具体的な設計方針を検討して提示するよう求めた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし